

2026 年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会 大会要項

1. 目的 柔道の正しい技術を身に付け、競技力の向上を図ると共に、明るく、正しく、そして、逞しい少年の健全育成を目的とする。
2. 主催 公益財団法人全日本柔道連盟
3. 主管 公益財団法人東京都柔道連盟
4. 後援 公益財団法人講道館、東京都、公益財団法人東京都スポーツ協会
5. 特別協賛 東洋水産株式会社
6. 協賛 パーク24／ミズノ／近畿日本ツーリスト／セイコーグループ／コマツ
三井住友海上火災保険／日本航空／大塚製薬／東日本旅客鉄道／シミズオクト
大和証券グループ本社／ブイ・テクノロジー／エアウィーヴ／羽田タートルサービス
旭化成／ジャパンエレベーターサービスホールディングス／センコー
カントリーオフィス／BEANS INVESTMENT／ヴァンガードスミス／ ALSOK /日本通運
日本製鉄

7. 日時 2026 年 9 月 20 日（日） 開会式 9:40（開場 8:00）／終了 17:00（予定）

8. 会場 東京武道館 大武道場〔東京都足立区綾瀬 3-20-1 Tel 03-5697-2111〕

項目	場所	時間
審判会議	2 階大研修室	8:30 ～
監督会議	2 階大研修室	9:10 ～
開会式	大武道場	9:40 ～
試合	大武道場	10:00 ～ 15:30
閉会式	大武道場	15:40 ～ 16:00

10. 参加資格 (1) 出場チームは、マルちゃん杯地区大会（以下、地区大会という）の選考によるチームとし、地区別の出場チーム数は次の通りとする。

地区名	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州	合計
小学生の部	4	4	8	4	4	4	4	32
中学生男子の部	6	6	12	6	6	6	6	48
中学生女子の部	2	2	4	2	2	2	2	16

- (2) 出場するチームは、今年度の全日本柔道連盟登録をしている団体（学校、柔道場、クラブ、スポーツ少年団等）であり、チーム編成は小学生の部、中学生男子の部は監督 1 名、選手 5 名（最低 3 名）と補欠 2 名までの計 8 名、中学生女子の部は監督 1 名、選手 3 名（最低 2 名）と補欠 1 名までの計 5 名とする。（但し、実態が同一である団体は名前が異なっても 1 チームのみの出場とする。）
なお、補欠の補充は試合中の負傷等により欠員が生じた場合のみとする。
選手は、出場するチームを通して全柔連登録をしていること。また、監督不在のチームは出場することができない。
- (3) 選手の構成は、地区大会と同一メンバーとする。負傷等により変更する場合も、地区大会の登録選手の中から補充すること。地区大会の登録選手に補欠を設けていない地区については、小学生及び中学生男子は上限 2 名まで、中学生女子は上

2026 年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会 大会要項

限 1 名までを補充選手として認める。但し、地区大会以前にチームへの所属が登録システムにより確認できること。

※選手変更は 9 月 13 日(日)まで。なお、試合中の負傷により選手を変更する

場合は、救護室で受診し選手変更届を進行・放送係に提出すること。配列は体重順とする。

(4) 監督は全柔連公認指導者資格を有し、全柔連登録をした者とし、小学生・中学生男子・中学生女子の監督を兼任する事は認めない。監督を兼務しているチームは双方とも出場は認めない。大会当日兼務が発覚した場合、当該チームは失格とする。

(5) 選手本人の出場意思を確認し健康に十分な配慮を行い、出場に関して保護者並びに学校の承諾を得ること（証明書等の提出は求めない）。

11. 審判規程 (1) 国際柔道連盟試合審判規程及び「少年大会試合審判規程」で行なう。
- (2) 試合時間は各部共 3 分間とする。
- (3) 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり・有効）がない、又は同等の場合、「指導」差が 2 あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差が無く、かつ「指導」差が 1 以内の場合は「引き分け」とする。

12. 試合方法 (1) 試合方法は、各部ごとのトーナメント戦で行う。
- (2) チーム間の勝敗は次のとおりとする。
- ① 勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - ② ①で同等の場合は、「一本」（それと同等の勝ちを含む）による勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - ③ ②で同等の場合は、「技あり」による勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - ④ ③で同等の場合は、「有効」による勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - ⑤ ④で同等の場合は、代表戦で勝敗を決する。
- (3) 代表戦においては、通常の 3 分間の試合を行い、得点差が無く、かつ「指導」差が 1 以内の場合は旗判定で勝敗を決定する（GS は行わない）。出場する選手は、「引き分け」であった対戦の中から 1 試合を抽選で決定する。また、「引き分け」の対戦がない場合は、「両者反則負け」等で勝敗が決していない対戦の中から 1 組を選出する。なお、代表戦において「両者反則負け」等で勝敗が決まらない場合は、その代表戦を再試合とする。
- (4) 選手のオーダーは、負傷・事故防止のため体重の重い選手から順に大将から配列するものとする。なお、試合中に負傷等で選手変更をする場合も、大将から順に配列する。
13. 表彰 (1) 優勝から 3 位(2 チーム) までを表彰する
- (2) 各部とも、優勝チームからマルちゃん賞を 1 名、2 位、3 位チームから優秀選手賞を 1 名ずつ授与する
- (3) 参加選手全員に参加賞を授与する

2026 年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会 大会要項

14. 申込方法 (1) 申込期間 2026 年 7 月 16 日 (木) 16:00 から、8 月 4 日 (火) 23:59 までとする。
(2) 申込方法 全柔連システム (Judo-Member) を用いて行い、①②で申込みは完了。
①申込み < 出場チームが実施 >
・全柔連登録システムより参加申込み
・出場チームの登録責任者が取りまとめて申し込み
※申込ページの「大会情報>概要」の注意事項を必読のこと。
②承認 < 東京都柔道連盟 *申込締切後も行う >
15. 選手変更 エントリー選手内の配列の変更は、大会 1 週間前 (9 月 13 日) まで認める。それ以降は「欠場」を伴う選手変更 (補欠繰上げ)・配列変更のみ認める。
<変更方法>
8 月 4 日まで : 全柔連システム (Judo-Member) にて申込者自身で変更する。
8 月 5 日~9 月 13 日 : 大会ページより配列変更書をダウンロードのうえ必要事項を記入し、moshikomi@tojuren.or.jp まで提出する。
9 月 14 日~大会当日 : 大会当日に会場内の「欠場者受付」に届け出る。
16. 組合せ 8 月下旬に全柔連 HP へ掲載する。
17. 柔道衣 (1) 柔道衣の袖・裾の折込みは禁止とする。
(2) 柔道衣、女子のインナーは白色のみとする。
(3) 認証柔道衣の使用は義務付けない。
ただし、製造者マークについては規定を遵守する。
- 8 ゼッケン 柔道衣に下記の要領でゼッケンを縫い付けること。付けていない選手は出場出来ない。
- 図 1 ゼッケンの大きさと表記

図 2 縫い付け位置
- ①布地は白色の晒太綾、サイズは概ね横 30~35cm・縦 25~30cm とする。
②後ろ襟から 5~10 cm 下部に点線部分を縫い付ける (対角線も縫い付けること)。
③上 2/3 に苗字、下 1/3 にチーム名をゴシック体または明朝体 (楷書) で記載し、男子は黒文字、女子は赤文字とする。
④チーム内に同じ性別で同姓 (苗字が同じ) 選手がいる場合は、名前の 1 字を記載する。
⑤記載するチーム名は略称を認めるが、チーム内で統一すること。
- 9 経費負担 (1) 登録 (申し込み) された監督・選手 (補欠を除く) の普通運賃片道分の旅費を主催者が負担する。但し、関東から出場するチームには支給しない。乗車運賃は各道府県庁所在地から東京電環までの中学生は学生割引料金、小学生は子供料金を基準とする。但し、沖縄県から出場するチームについては片道分の航空券代領収書を提出すること。(普通運賃と実費のどちらか安価な方で支給する) 領収金額に宿泊費が含まれている場合は支給対象外とする。

2026 年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会 大会要項

- (2) 宿泊費は各チームの負担とする。
- (3) 主催者が負担する経費は、大会当日の 8:30 から監督会議受付（2 階大研修室前）で支給する（監督は当日、必ず印鑑を持参のこと）

② その他

- (1) 皮膚真菌症（トンスランス感染症）の発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。大会当日、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、出場ができない場合もある。
- (2) 出場選手の傷害保険については、主催者が加入しその費用を負担する。本大会の会場において事故が発生した場合、予め主催者が手配した医師、看護師等の医療関係者が応急処置を施したり、医療施設への救急搬送の必要性を判断の上搬送を行い、または行わないことがあるが、これらの処置、判断等について故意または重過失が無い限り主催者、医療関係者は責任を負わない。
- (3) 脳振盪対応について、選手及び指導者は以下の事項を遵守すること。
 - ・大会前 1 ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ・大会中、脳振盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは認めない。（受傷した時点で必ず専門医を受診すること）
 - ・練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。
 - ・上記のいずれかに該当する選手がいる場合、指導者は必ず大会事務局へ事故報告書を提出すること。
- (4) 個人情報、肖像権の取り扱いについて
 - ・参加申込フォームに記載された個人情報、競技結果、大会中に撮影された写真、または動画等の映像が、大会プログラム、競技会場内外の掲示板等、全柔連ホームページ、大会ホームページ、セイコースポーツリンクに掲載される場合がある。
 - ・全柔連の許諾を受けたテレビ局等の企業により、試合を撮影した映像の中継・録画放送が、テレビ放映及びインターネット配信されることがある。また、その他報道機関等により新聞、雑誌、テレビおよび関連ホームページ等に公開される場合がある。
 - ・大会時に撮影する映像（ケアシステム等）を、審判員および指導者の技能向上のための研修会資料として使用する場合がある。
 - ・提出された個人情報については、上記の利用目的以外に利用しない。
 - ・参加申込用紙の提出により、個人情報、競技結果、肖像権についての上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

【参加申込み及び問合せ先】

公益財団法人東京都柔道連盟

〒112-0003 東京都文京区春日 1-16-30 講道館内

Tel 03-3818-4246 / Fax 03-3818-5644 / mail moshikomi@tojuren.or.jp